

塩竈市子ども・子育て会議（平成26年度第7回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（第7回）
2. 日時	平成26年7月25日（金） 18:30 ～ 20:50
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館5階）
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 13名 (欠席 千坂、芳賀委員)</p> <p><塩竈市> 7名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名 学校教育課職員1名、アシスト(株)1名</p>

＜議事概要＞

1. 開 会 司会（子育て支援課長）
2. 挨拶 搦 （健康福祉部長）
3. 議 事

（1）報告事項

①子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果について

はじめに、子ども・子育て支援新制度の概要を説明（新制度施行後の塩竈市の保育所・幼稚園等の施設の選択肢）。その後、平成26年7月現在の各施設の新制度への移行に係る意向調査結果を報告した。

②今後の放課後児童クラブについて

児童福祉法の改正に伴う放課後児童クラブの制度変更の概要について説明した。また、平成27年度の放課後児童クラブの在り方について、現段階の子育て支援課（案）を説明した。（対象児童の拡大、開設時間の延長、支援員の配置を実施予定、また、それを実施するにあたり課題となる事項の説明）。

次回の会議で詳しく協議するため、後日、ご意見をいただく書類等を送付予定、ご協力いただきたい旨の依頼をした。

（2）協議事項

①（仮称）新のびのび塩竈っ子プラン（素案）について

前回会議まで、意見をいただき体系案を検討してきたが、次世代育成支援対策推進法

の延長に伴い、これまでの新計画を踏まえつつ、「のびのび塩竈っ子プラン」の更新を行う方針に変更した経緯を説明。

また、素案内容についてアシスト(株)より説明。今回配布の素案は第3章まで、今後全章を作成し、9月に中間案を国へ提出することの了承を得た。

②子ども・子育て支援事業に関するニーズ量の補正と供給量について

前回まで報告していたニーズ量について、実績及び実態と大きく乖離している箇所の補正を実施したので、補正内容（数値、理由、方法）を説明し了承を得た。

③子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）について

新制度に伴い、塩竈市が定めるべき基準について説明し、パブリックコメントを経て、9月議会で提案予定であることを説明した。

(3) その他

①広報「しおがま」8月号について

広報「しおがま」8月号にほんわか子育て交流サポート事業について掲載したため委員への報告を行った。

4. そ の 他

次回（第8回）は10月24日（金）開催予定を確認。

<出された主な意見>

(1) 子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果について

【委員】必ず新制度に移行しなくてはいけないのか。

【事務局】私立幼稚園については、移行せず私学助成の形態で運営することは可能。保育所については、必ず新制度の施設型給付に変更するので、これまでとは異なる部分が出てくると思われる。認可外保育施設については、これまでのとおりであることは可能です。

【委員】資格については？幼稚園の教諭資格が必要となるのか。教育的なカリキュラムに変わることを保育所でも要望されてくるのか。

【事務局】現在の保育所においても全く教育を実施していないわけではない。保育所では保育指針に基づいて保育を実施しているが、教育部分も実施している。

【議長】認定こども園に移行する場合は、両方の資格を持つことが推奨されているが、若い世代では、比較的両方持っている方が多く、中堅クラスより上では、片方しか持っていない場合も多いが、免許取得の講習会など予定されている。その場合は、一定の経験があれば8単位分の授業を受けると取得できる経過措置がある。幼稚園のまま、あるいは保育所のままであれば、現行の資格でもよい。

【議長】保育所については、新制度の施設型給付を受ける形になるが、形態として保育所は保育所のままで、保育内容等については変わらず、実際はお金の出方の問題となる。

【議長】資料を見ると幼稚園の移行希望が記載されているが、保育所については、現状のままという状態が全国的に多く、また、認可外保育では通常の認可保育所に移行するという形態も考えられるが、やはり一般的には幼稚園が新制度に移行するケースが基本となっている。

(2) 今後の放課後児童クラブについて

【委員】指導員から支援員に変更とあるが、事故の際の補償などはどうなっているのか。変わるのか。また、責任の所在については。

【事務局】指導員は塩竈市の非常勤職員であり、事故の際は加入している保険で対応している。また、子どもたちも保険に加入している。

【委員】同じ学校の中、校長の責任はないのか。

【事務局】運営は塩竈市なので、何かあった場合は行政側の責任になる。

【議長】教室から放課後児童クラブに行く間や自宅に帰るまでの責任の位置づけは難しいですね。一応、学校では家を出てから学校まで、そして家に帰るまでが学校の責任になっているが、ひとつ施設を経由した場合はどのようになるのか。

【事務局】学校から家に帰るまでが学校の責任になるのであれば、教室から放課後児童クラブまでが学校の責任と考えるのが一般的と考えます。クラブから自宅に帰る場合については、行政側の保険でも適用になると思われますが、確認の必要があります。いずれにせよ、自宅に帰るまでの行程では、いずれかの保険が適用されると考えられます。

【議長】新制度になってこれまでと変わる部分はあるのか。最近、通学時の事件等（誘拐など）も増えているため責任の所在は明確にしておく必要があるのではないかと思います。

【委員】12月議会にとあるが、議論が煮詰まっていないのではないかと。例えば、仙台市はおやつは持参で、塩竈市はおやつ代を取っているなど、仙台市と異なっている部分があるので、仙台市のとおり実施しても比較できないのではないかと。そのため、さらなる議論が必要になると思います。また、対象児童の拡大とあるが、中心となるのは4年生だと思う。しかし、4年生又は3年生になると実際行かないケースが多い。また、教室の確保も本当に課題になってくるのではないかと。支援員の方の人数も考慮すると、児童館のような大きな場所に集約するなどの方法がよいのではないかと。

【議長】今、いただいた意見については、今後、事務局で意見を取る機会を設けるとのことですので、そちらで記載などお願いします。また、対象児童の拡大については、実際他の自治体の例を見てみると、増える分はこれまでの十数パーセント増の数値の場所もあり、親は預けたいと思うが、子どもは家に帰ってゲーム等したいなど、必ずしもニーズ量が実際の数値に一致しない場合がある。

【委員】指導員から支援員ということだが、資格等の要件を緩めるということか。

【事務局】実は逆です。今までは特に資格要件がありませんでしたが、支援員では、資格又は経験要件があります。

【議長】自治体によっては、緊急雇用でやっているところもある。先程のニーズの話については、高学年部分が何倍もあるわけではなく、プラスαというレベルが多いようです。

(3) (仮称) 新のびのび塩竈っ子プラン (素案) について

【議長】次世代育成支援対策推進法の延長で現計画を含め作成するとのことですが、会議ではどこまで検討・協議することになりますか。

【事務局】子ども・子育て会議設置条例では、のびのび塩竈っ子プランの推進に関することとありますので、ご協議いただきたいと思います。

【議長】県の方針として変更になったのか。

【事務局】宮城県では、新計画の位置づけについて、資料のとおりですが、各自治体の状況を確認しますと、同様の場合もあれば、新計画のみを作成するところもあります。庁内で検討した結果では、のびのび塩竈っ子プランは今回の新計画の上位計画ということもあり、この部分はやはり外せないとの意見があります。

【議長】次世代部分については、やらないという選択肢もあるが、現実の問題として、新計画を一部として新たなのびのび塩竈っ子プラン策定した方がよいということですね。

(4) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ量の補正と供給量について

(5) 子ども・子育て支援新制度に係る基準 (案) について

【議長】国の示す基準を使うということですね。参酌基準についても国より下げる部分もないが、上がる部分もないと。塩竈市独自の基準は定めないのでですか。

【事務局】今回の基準については、公立保育所も含みますが、基本は私立の幼稚園、保育園、認可外及び新規参入事業者に適用される基準ですので、基本は国の基準を採用しております。

【議長】小規模保育のA型・B型の違いは？また、C型のみ保育室の面積基準が異なっているが、数値の誤りではないのか？

【事務局】A型とB型の違いは、保育従事者の部分にあります。また、C型の保育室の面積は、記載のとおり3.3㎡です。

【議長】家庭的保育事業と同じということですね。保育所の場合はどうなっていますか。

【事務局】保育所の場合、1.98㎡でありA型、B型と同じになっています。

【議長】基本的に現在の保育所の基準と一致していると見ればよいですね。

【議長】国の基準の他に暴力団排除とありますが、これに抵触しなければ基本的には認可となりますか。それとも量の調整等がありますか。

【事務局】現在のところ量の基準は設けていませんが、今後参入事業者の増で保育の供給量が多くなった場合には、再度検討したいと思います。

【議長】認定こども園の場合は、超える場合は認めない基準も持っている。

【委員】施設には嘱託医が必要なので、医師会に依頼文などをお願いする。

【委員】パブリックコメントについて、もっとみんなにわかるように知らせて欲しい。本日

ここに来なかったら、実施することもわからなかった。また、来年度からどうなるのか、不安なことが多いので、ホームページや紙でなく、直接説明会を開いて質問に答えて欲しい。

【議長】パブリックコメントの共通の問題点である。それ以外の聴取の方法があれば、意見も得られるのではないかと思います。

【委員】財源が不足又は見通しが立たないなか、新制度進めるのはどうかと思っている。

【委員】保育を経営する立場からは、保育時間に係る保育料の在り方など早めに示してほしい。

(6) その他（広報しおがま8月号）

【委員】セミナーへ参加したいと思っても働いている方がいるので、曜日や時間の設定について配慮を。特に働いているお父さんの場合など。

【事務局】パパの子育てセミナーについては、日曜日を予定しております。